

質 問 回 答

2022 年 12 月 26 日

「トルコ国「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」及び「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」

(公示日：2022年12月14日／調達管理番号：22a00761) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	全般	トルコ国「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」は当初、2022年4月公示予定でしたが、約2か月ごとに延期され公示予定日は計6回の変更がありました。JICA様のプレスリリース(https://www.jica.go.jp/turkey/office/information/event/20221115.html)によるとR/Dの署名が出来たのが11月9日でした。時期が大幅にずれた要因のうち、プロジェクト実施・トルコ側との協議にあたりコンサルタントが留意すべき事項があればお知らせ下さい。	R/D署名までに時間を要した要因は、プロジェクトカウンターパートの協議が長引いたのではなく、外交手続き上の理由によるものです。今後、上記に関連して留意が必要な点はありません。ただ、「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」の基本計画策定調査を実施してから一定程度の時間が経過しているため、例えばブルサ大都市圏庁が進めている計画や既往防災事業、関連調査等にアップデートがある可能性があります。プロジェクト開始後の詳細計画策定フェーズでは、最新情報の収集が重要となります。

2	プロジェクトオフィスの設置場所について	<p>「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」の C/P はブルサ大都市圏庁で、ブルサ内のそのオフィスの中に、プロジェクトオフィススペースが提供されるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」のオフィススペースは、ブルサに両プロジェクト分として 1 か所設けるのか、2 か所設けるのか、2 か所の場合はどこに設置されるのか、スペース・機材は C/P よりどこまで提供されるかご教示ください。</p>	<p>「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」に関しては、ブルサにプロジェクトオフィススペースが提供される予定です。「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」の C/P である自治体連合 (UMT) の拠点はアンカラにあり、必要に応じて UMT オフィス内にプロジェクトオフィススペース・必要設備を確保することが可能です。</p>
3	2章 第3条【地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト】 P9	<p>「様式 2-3 基本計画策定結果」の P9 では、「(6)案件名称の変更」において汚染管理がスコープから落ちたためプロジェクト名が「地方自治体の災害リスク管理及び廃棄物管理能力向上プロジェクト」になったと記載されています。一方で企画提案書全般では「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」となっており、英名でも汚染管理が挿入されている等、汚染管理がスコープに入っているように思われますが、汚染管理のスコープ内外の取り扱いについて教えてください。</p> <p>また、汚染管理がスコープ内である場合、具体的にどのような汚染管理を作業・検討内容として想定されているのかご教示ください。</p>	<p>汚染管理はスコープに含まれず、廃棄物管理のみが対象となります。案件名称は今後、外交手続きを経た後、英語・日本語案件名称が正式に変更される予定です。</p>

4	同上	<p>【地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト】について、企画競争説明書 p.25 では「本プロジェクトはトルコ側の意向を踏まえて廃棄物分野が含まれるものの、防災分野中心の案件であることに十分留意し」とあります。また、p.12 では詳細計画策定調査の実施期間として、2023年3月から23年8月までの6か月間が示されています。さらに、基本計画策定結果の p.5 では「防災を主要課題として取り扱う」、p.6 では「災害廃棄物処理に関心がある。」との記載があり、短期間で防災分野と連携した廃棄物を対象に調査する必要があると考えます。上記より、プロジェクトの対象とする廃棄物は、常時に地方自治体内で発生する家庭からの固形廃棄物や産業廃棄物ではなく、災害時に発生する瓦礫等の災害廃棄物と解してよろしいでしょうか？</p>	<p>トルコ側の関心には、家庭からの固形廃棄物や産業廃棄物等も含まれます。加えて、防災分野との関連で災害廃棄物も関心事項として挙げられました。</p> <p>詳細計画策定フェーズでは、トルコの地方自治体における廃棄物分野の課題を整理した後、本邦招へい・本邦研修で取り上げる廃棄物管理の対象を絞り込むことを想定しています。</p>
---	----	---	--

<p>5</p>	<p>第6条 実施方針及び留意事項 1. 【2プロジェクト プロジェクト 共通事項】 (1) P11</p>	<p>トルコ側との対話においては、「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」及び「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク能力向上プロジェクト」の2件を別個の案件として扱うことと期待されていますでしょうか？ 2つの案件の連携については基本計画策定調査ではさほど言及がなかったため、R/D案署名までに2案件の連携にかかる合意した経緯の議事録等を共有願います。プロジェクト開始後にコンサルタントから説明すべき事項であるならばその旨ご指示下さい。</p>	<p>それぞれ要請元が異なりますので、別個の案件として扱うことと期待されていると考えます(契約が一緒であることと、別個の案件であるかどうかは、両立すると考えています)ので、それぞれを個別の案件として尊重して実施していただきたいと考えています。 ブルサ大都市圏庁もトルコ自治体連合(UMT)に加盟しています。UMTには、基本計画策定調査時に「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」との連携を図りたい旨は伝えていますが、詳細な連携方法は議論できていません。 プロジェクト開始後、改めて各案件のC/Pに対して説明頂いた上で、具体的な連携方法・体制を検討頂きたいと考えています。</p>
<p>6</p>	<p>第6条 実施方針及び留意事項 1. 2プロジェクト プロジェクト共通事項 (1) P11</p>	<p>「同成果をブルサ大都市圏以外の都市にも展開し」は、「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」のPDMには言及がありません。M/Mにトルコ側及びJICAの意図(研修参加以上にどのぐらい展開していく意図があるのか、今後の計画及び見通し(技協、研修等)につきご教示ください。また、今後の展開を決めていくにあたり本案件で求められる留意事項があればご教示ください。</p>	<p>「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」の成果の展開を図るにあたっては、「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」のC/PであるUMTの役割が重要と考えています。UMTは各自治体職員に対する研修を実施していることから、「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」の成果をUMTの研修で取り上げる、また、他都市で防災計画が策定・更新されたかどうかのモニタリングをUMTが行う等、UMTの機能・役割を最大限活用して成果の展開を図りたいと考えています。 なお、UMTが実施している研修の枠組みを活用することは基本計画策定調査時にUMTと合意しており、詳細な活用方法はプロジェクト開始後に先方と協議の上、検討頂きたいと考えています。</p>

7	同上	<p>「詳細計画策定フェーズは、以下の通りとする。2023年3月から24年2月まで(12か月)」とありますが、配布資料のうち「ミニッツ(含む RD 案)ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト.pdf」の Annex 3 Activities によると、Output 1 のうち詳細計画フェーズに相当する 1.1 と 1.2 は、8 カ月程度であり、12 カ月と整合しません。いずれが正しいのか、あるいは整合しない理由をご教示ください。</p>	<p>詳細計画策定フェーズは、企画競争説明書に記載の 12 カ月が正しい期間となります。</p>
8	同上	<p>「詳細計画を策定したうえで、本格活動を実施するものである。」とありますが、上記 Annex 3 Activities の 1.3 が本格活動に相当しますが、プロジェクト開始後 6 か月目から開始することになっており、仕様書の「詳細計画を策定したうえで、本格活動を実施するものである。」(つまり、13 カ月目から開始)と整合しません。いずれが正しいのか、あるいは整合しない理由をご教示ください。</p>	<p>詳細計画策定フェーズは、企画競争説明書に記載の 12 カ月が正しい期間となります。ただ、詳細計画策定フェーズは 12 カ月以内という目安になりますので、活動 1.3 の一部を詳細計画策定フェーズ段階から開始しても問題ありません。</p>
9	2章 第6条【2プロジェクト共通事項】(3)①JCC への協力 P12	<p>JCC の実施は対面になりますか？また、対面の場合、両プロジェクトともブルサでの実施になりますか？アンカラでの実施が必要でしょうか？</p>	<p>対面を想定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況や、効率性等を鑑み、オンライン実施の提案を頂いても構いません。</p> <p>なお、対面実施の場合は「ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト」はブルサ、「地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト」に関しては、C/P であるトルコ自治体連合(UMT)のオフィスがあるアンカラを想定しています。</p>

10	同上	<p>「JCC以外でブルサ大都市圏庁及びUMTが一堂に会する会議の場を設けること」とありますが、回数や実施場所、想定人数があればご教示ください。また、移動や宿泊・日当の扱いについてもご教示願います。</p>	<p>タイミングとしては、防災分野の本邦招へい・研修を実施する前後を想定しています。明確な想定人数はありませんが、各プロジェクトの主要メンバーでの会議とし、各プロジェクト間の連携を議論する場と考えています。</p> <p>なお、移動・宿泊・日当等の支給は想定していないため、これら機関からの出張や他の出張機会の活用、それらが困難な場合はオンラインでの会議開催を検討してください。</p>
11	<p>2章 第3条【ブルサ大都市圏における地震リスク軽減・防災計画プロジェクト】(5)活動 1-1 P8 及び第6条1 (4)P13</p>	<p>「対象とする災害種、地域を確認する。」とあり、P13 (4)で対象災害は「地震(地震動、液状化)を想定しているが、河川氾濫のリスク評価の有無、過去の洪水履歴有無」とありますが、河川災害リスク評価の有無や洪水履歴の有無等は、想定団員内での対応と理解しますが、分析や対応策などの検討ニーズが確認された場合には、河川・洪水対策の専門家を別途追加で検討するという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>災害種は、P13(4)記載のとおり「地震(地震動、液状化)」とご理解ください。災害リスク評価の有無や洪水履歴の有無等の確認は、都市強靱化計画に含まれる事業が洪水リスクエリアと重ならないようにするため、洪水リスクの情報収集を行うものです。</p> <p>このため、現時点では河川・洪水対策の専門家の新規追加は想定していません。</p>
12	同上	<p>「洪水リスクのエリア」自体はブルサ市保有の情報を活用し、コンサルタント側での解析作業は不要ということによろしいでしょうか。ブルサ市から情報提供されることが確認出来る議事録等共有下さい。また、現時点で確認済の「ブルサ市保有の情報」につきご提供願います。</p>	<p>コンサルタント側での解析作業は想定しておらず、ブルサ市が所有する情報、又は一般に得られる情報の活用を考えています。現時点で、ブルサ市が洪水リスクに関してどの程度情報を保有しているかは確認出来ておらず、今後ブルサ市側への提供依頼が必要な事項となります。</p>

13	2章 第6条【2プロジェクト共通事項】(11)③P16	「基礎情報収集・確認調査」(防災都市計画に係る情報収集・確認調査)(2013～2014年)において、ブルサ県におけるレジリエントな街づくりに向けた提案がなされており、同プロジェクトにおいては、同提案の実施状況等を確認した上で都市強靱化計画を策定することが肝要である」とありますが、同提案の内容の共有や取り組みへの合意はブルサ県(または大都市圏等)と行ったという認識で問題ないでしょうか？	当該基礎情報収集・確認調査の結果は、当時ブルサ県へ共有されています。他方、取り組みへの合意は両者で行っていません。本プロジェクトでは、当該基礎情報収集・確認調査での提案を受けたブルサ県による自主的な取り組みの有無を確認の上、都市強靱化計画の策定を進めたいと考えています。
14	P.23 本プロジェクトの主要な対象災害種は地震であり、対象地域と評価メッシュは～1/25,000のリスク評価である。	M/MのAnnex 4の図面を確認しましたが、対象地域は示されていますが、評価メッシュについての図示や説明はございません。もし、先方政府から指定された評価メッシュのサイズがございましたら、ご教示ください。	ブルサ大都市圏庁からは、山間部を除いた都市部及びこれから都市開発を検討する合計約3,000km ² に対し、1/25,000のリスク評価を希望するとの要望が挙がっています。
15	2章 第6条【2プロジェクト共通事項】P12、第7条【地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト】	p24p.12ではプロジェクトの実施期間として、2023年3月から23年8月までの6か月間とされていますが、p.24の(1)②の部分で、地方自治体レベルでの廃棄物管理、資源循環等に関する現況及び関連施策計画の詳細確認が求められています。全ての地方自治体を対象とすることは困難と考えます。想定されている具体的な地方自治体もしくは調査対象とする地方自治体数についてご教示ください。	国家政策・方針に沿った廃棄物管理計画を有する地方自治体を調査対象とすることを考えています。具体的な自治体数の想定はありませんが、大都市圏を中心としつつ、廃棄物管理の取り組みを推進している地方自治体(市レベル)を含める想定です。調査対象の選定にあたっては、UMTから自治体の廃棄物管理にかかる取り組み状況等の情報を提供してもらいつつ、課題整理を行っていただきたいと思います。

16	<p>2章 第7条【地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト】 p24</p>	<p>各年の研修参加都市は、UMT が選定を行い、調査団は参加者リストを待てばよいのか、あるいは積極的な情報収集・検討・UMTへの提案が求められているのか。現時点の想定及びブルサ以外の都市へのコンサルタントの渡航可能性につきご教示下さい。</p>	<p>基本的にはUMT や関係省庁から提供される情報を基に、選定クライテリア及び研修参加都市を検討いただく予定ですが、ブルサ以外の都市への渡航は、契約金額の範囲内で含めて頂いて構いません。</p> <p>選定にあたっては、上記のとおりトルコ側への情報提供依頼を行いつつ、調査団からの積極的な情報収集・検討・UMTへの提案を期待します。</p>
17	<p>P.23 ～液状化危険度をレビューし、本体活動において、必要に応じた追加調査を実施する。～必要に応じて現地再委託を認める P.35 現地再委託 ハザード・リスク評価にかかる調査 P.37 (3)定額計上について 2)液状化危険度評価 3,000千円</p>	<p>先方政府からの要望に液状化危険度があり、詳細計画策定フェーズでの活動の結果によって実施の必要性を判断し、調査単価や数量を具体的に決めた後の金額変更があると想定しての、再委託費用として「定額計上」であると理解します。その場合、上限が300万円と制限がかかるものかどうか、ご教示ください。上限がかかる場合、その根拠資料がございましたら、ご提示ください。</p> <p>同様の手順にて、詳細計画策定フェーズの後に、地震動予測や地すべり・落石のための追加の調査を現地再委託にて実施する必要性が生じる可能性があります。特に、地震動予測の調査は液状化に大きな影響を与えますので、「液状化危険度に類する調査」ととらえて、詳細計画策定フェーズ後に、調査方法、単価、数量が最終確定した後、追加で計上することが可能かどうか、金額の上限について、ご教示ください。</p>	<p>現時点では、液状化危険度に関してどの程度の追加調査が必要となるか不明であり、金額見積もりが困難であることから、現時点での上限として300万円を計上頂くこととしています。追加調査の必要性、必要な場合その詳細及び金額に関しては、詳細計画策定フェーズでの活動の結果をもって協議の上、追加計上の必要性を含め検討します。</p> <p>また、地震動予測、地滑り、落石については、トルコ側がハザード評価を実施済みであり、現時点で追加調査の要望は挙がっておらず、基本的には既存調査を基に分析することを考えています。ただし、詳細計画策定フェーズでの活動結果により、当該項目に関しても追加調査の必要性が明らかになった場合は、追加</p>

			計上の可否を協議することとします。その場合、本プロジェクトで取り扱う主要課題として妥当かどうかバランス感覚を持った評価をしていただくとともに、追加の必要性が判明した段階で、前広に JICA 地球環境部防災グループに相談ください。
18	<p>P.24 【地方自治体の廃棄物・汚染管理及び災害リスク管理能力向上プロジェクト】</p> <p>当該プロジェクトは、本邦研修・招へいを主体としたものであり、基本計画策定調査で先方に確認した点については下記のとおり。</p> <p>● 回数・人数：招へい・研修それぞれ年 1 回ずつの開催（プロジェクト期間中、招へい計 3 回・研修計 3 回）。招へい 1 回あたり 10～20 名、研修 1 回あたり 10～20 名を想定。</p>	<p>本邦研修内容・訪問先は基本、3 年間同一と考えていいか。毎回人選前何らかのテーマを決めてトルコ側と協議することが期待されているか。後者の場合、現時点で想定される（トルコ側と協議した）テーマ等があるか。</p>	<p>本邦招へいに関しては、基本的には3年間で同じ内容になると想定していますが、1年目や2年目の招へい実施を踏まえての反省点や UMT からの要望等は、翌年度以降の招へいに反映頂きたいと考えています。</p> <p>本邦研修に関しては、防災分野を扱う 1 年目・3 年目と、廃棄物管理分野を扱う 2 年目で異なるプログラムとなります。また、防災分野を扱う 1 年目・3 年目の研修は、1 年目の反省点や UMT からの要望等を 3 年目の研修に反映頂きたいと考えています。</p>

19	<p>P. 35 (4) 配付資料／公開資料等 1) 配付資料 > 署名済み基本計画策定調査 M/M(R/D 案を含む)</p>	<p>署名済の R/D を共有下さい。最終合意文書での業務内容検討が必要です。また基本計画策定調査時から R/D 文面に変更が生じている場合には、その経緯も共有頂きますようお願いいたします。</p>	<p>署名済 R/D の配付をご希望の場合は、下記アドレスに連絡ください。その際、件名は「(調達管理番号)_追加配付資料_法人名」とし、誓約書(様式自由)をあわせてご提出ください。配付依頼は、プロポーザル提出期限日の2営業日前の正午までをお願いいたします。</p> <p>配付依頼先: gegdm@jica.go.jp</p>
20	<p>配付資料 建物インベントリー1、2</p>	<p>配布された資料は、データベースの形式と見受けられますが、GIS の属性情報でしょうか。その場合、GIS データの形式(建物形状、地区ごとの建物情報、等)をご教示ください。また、建物以外にも、ライフラインや国勢調査の人口データなどの情報は、利用可能か、利用可能な場合どのようなデータ形式か、ご教示ください。</p>	<p>ブルサ大都市圏庁からは、配付資料の形式で提供されています。GIS データの形式確認にはブルサ大都市圏庁側への確認が必要で、少々お時間を頂くこととなりますので、現時点での共有は出来兼ねますことご了承ください。</p> <p>その他、ライフラインや人口データ等の情報に関しても同上です。</p>
21	<p>企画競争説明書 P17 (13) COVID-19 の影響を踏まえた遠隔的な業務実施及び活動計画について</p>	<p>P17(13)については、別紙1「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」で提案を求める事項の No.2 なので、制限ページ数内に記述することが求められておりますが、記述する内容がほぼ同様ではないかと思われる P33(2)業務の実施方針等「1)業務実施の基本方針の四角枠内」については、制限ページ数外に記述することとなっております。制限ページ数内に記述する内容、制限ページ数外に記述する内容をどのように識別するとよいのか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>失礼しました。当該項目については、P33(2)業務の実施方針等「1)業務実施の基本方針」に統一することとし、制限ページ数外でご記載ください。</p>

22	企画競争説明書 P35 (3) 現地再委託	記載の「既存の都市計画や関連計画等の整理 に関する調査」、「ハザード・リスク評価にかかる調査」、「液状化危険度調査(必要と判断する場合)」に係る現地再委託費用は、すべて本見積の扱いとなりますでしょうか。	本見積の扱いとなります。
23	企画競争説明書 P26 (1) 成果 1 に関する活動	「既存のハザード評価(Bursa Province Ground Classification and Seismic hazard assessment project (2013 年))をベースに評価を実施すること」とありますが、ボーリング調査等による地盤データの追加や更新を除き、地震動評価の詳細化等のハザード評価は行わないという認識でよいでしょうか。	ボーリング調査等による地盤データの追加や更新を除き、本プロジェクトにより地震動評価の詳細化等のハザード評価は行いません。 その他、上記質問 16 への回答をご参照ください。

以上